

移住定住促進住宅管理条例の制定について

入居者公募の例外とは

〈太田議員〉

条例内に公募の例外とあるが、どのようなケースを想定しているのか。

〈次世代定住課長〉

熊本地震によって、村外に 1 回出た方を優先的に取り上げる。救済するために設けている。

〈桐原議員〉

空き家住宅入居者選考委員会とあるが、メンバーはどうなっているのか。

〈次世代定住課長〉

現在まだ設置していない。喜多堤近くの村有地に 3 戸、下野山田の木造住宅を移設予定で 12 月の完成を目指している。そのころ設置を考えている。

〈今村竜喜議員〉

管理業務の委託先として候補はあるのか。

〈次世代定住課長〉

村営住宅では村職員が管理業務を行っているが、移住定住促進住宅については民間委託が費用対効果に合うのか検証したい。委託先はまだ決定していない。



移住定住促進住宅の建設予定地（喜多区）

令和 2 年度一般会計補正予算

震災記録発信のやり方は

〈栃原議員〉

震災記録の作成委託料で発信はどのようなやり方をするのか。

〈復興推進課長〉

テレビ放映を 30 分 1 本と県庁ロビーでの発信スペース、並びにホームページ等でミニ版を作成し発信していく。

第 3 セクター再開後の計画は

〈笠野議員〉

第 3 セクターへの補助交付金 6000 万円について、再開後の事業計画等はあるのか。

〈産業観光課長〉

休業要請をしている間、職員はテレワークというかたちで自宅待機になった。再開後は、感染防止を前提にバーベキューガーデン等の取組を計画している様である。詳細については把握していない。後日報告する。

〈橋本議員〉

補助交付金 6000 万円。積算の根拠は。

〈産業観光課長〉

4 月 10 日より 5 月 6 日まで村が第 3 セクターに休業要請をかけ、施設すべてを閉鎖した。その間の減収が約 1 億円。特にゴールデンウィーク期間中だけで 6000 万円となり、まずはこの期間の減収分ということで算定している。

〈橋本議員〉

第 3 セクターだけが優遇されているような気がする。民間企業も大変な目にあっていることを肝に銘じてほしい。

〈桐原議員〉

この先も厳しいのではないと思う。これからも補填していくのか。一般財源でダメージが大きくなるのでは。

〈産業観光課長〉

5 月 18 日からすべての施設が再開し、約 50% まで回復している。これから夏場に向け誘客は回復してくると考える。今後、営業努力についてもしっかりと指導していく。

〈村長〉

第 3 セクターは指定管理料が年間 7000 万円弱で 10 年契約だが、互いに協議の上見直すことができる。施設によっては民間に運営を任せる等、知恵を絞って努力していきたい。

火山防災対策とコロナ対策事業とは

〈工藤議員〉

①阿蘇火山防災園芸対策事業の内容と②新型